



# 宮 崎 県 公 報

平成26年 3 月 31 日（月曜日） 号外 第 21 号

発行・印刷 宮 崎 県

宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日

購 読 料（送 料 共） 1 年 36,000 円

## 目 次

### 規 則

- 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の  
一部を改正する条例の施行期日を定める規則--（市町村課） 1

頁

## 規 則

宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成26年 3 月 31 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 宮崎県規則第21号

#### 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成26年宮崎県条例第15号）の施行期日は、平成26年 4 月 1 日とする。